

R6

611

医療法人事業報告書等届

令和6年7月23日

静岡県知事様

医療法人 社団 三倉医院
静岡県藤枝市五十海4丁目14番
理事長 三倉 真一郎

令和5年度
30期
の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出ます。

提出書類

- (1) 事業報告書
- (2) 財産目録
- (3) 貸借対照表
- (4) 損益計算書
- (5) 関係事業者との取引の状況に関する報告書
- (6) 監事の監査報告書



事業報告書

(自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

1. 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 社団 三倉医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後)

(2) 事務所の所在地 静岡県藤枝市五十海4丁目14番21号

(3) 設立認可年月日 平成7年2月22日

(4) 設立登記年月日 平成7年4月4日

(5) 役員及び評議員

	氏名	備考
理事長	三倉 真一郎	

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	三倉医院	2215310273	静岡県藤枝市五十海 4丁目14番21号	一般病床 0床 療養病床 0床 [医療保険0床] [介護保険0床]

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

(3) 収益業務 (社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務)

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年7月25日 令和4年度決算承認

令和6年5月28日 令和6年度予算承認

法人名 医療法人 社団 三倉医院
所在地 静岡県藤枝市五十海4丁目14番21号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和6年5月31日現在)

1. 資 産 額 206,253 千円
2. 負 債 額 6,790 千円
3. 純 資 産 額 199,463 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	192,368
B 固 定 資 産	13,885
C 資 産 合 計 (A+B)	206,253
D 負 債 合 計	6,790
E 純 資 産 (C-D)	199,463

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 社団 三倉医院
 所在地 静岡県藤枝市五十海4丁目14番21号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和6年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	192,368	I 流 動 負 債	6,790
II 固 定 資 産	13,885	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	5,000	負 債 合 計	6,790
2 無 形 固 定 資 産	1,176	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	7,709	科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	189,463
		III 評 価 ・ 換 算 差 額 等	
		純 資 産 合 計	199,463
資 産 合 計	206,253	負 債 ・ 純 資 産 合 計	206,253

法人名 医療法人 社団 三倉医院
 所在地 静岡県藤枝市五十海4丁目14番21号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和5年6月1日 至 令和6年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	156,898
2 事業費用	104,034
本来業務事業利益	52,864
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	
事業利益	52,864
II 事業外収益	820
III 事業外費用	99
経常利益	53,585
IV 特別利益	0
V 特別損失	5,952
税引前当期純利益	47,633
法人税等	71
当期純利益	47,562

法人名 医療法人 社団 三倉医院

所在地 静岡県藤枝市五十海4丁目14番21号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団三倉医院

理事長 三倉 真一郎 殿

私は、医療法人社団三倉医院の令和5年会計年度(令和5年6月1日から令和6年5月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和6年7月16日

医療法人社団 三倉医院

監事 三倉 喜久恵

令和 6 年 8 月 吉日

静岡県知事 殿

いつもお世話になっております。

当社では決算届の提出にあたり、添付書類の取扱いについて一律、下記のように定めておりますので、何卒ご了承下さいませようお願い致します。

・「決算届」に記載する添付書類について、「関係事業者との取引の状況に関する報告書」を明記及び添付致します。

・「関係事業者との取引の状況に関する報告書」につきましては、報告要件に該当する取引がない場合であっても「該当なし」と記載の上、報告書を提出致します。

この決算届に関するお問い合わせは、下記事務所までお願いいたします。

日本経営ウィル税理士法人

担当 池田 幸司

〒561-8510

大阪府豊中市寺内2丁目13番3号 (日本経営ビル)

☎ 06-6868-1165